

長崎学史跡めぐり

東そのぎのお茶めぐり

江戸時代、中国より隠元禅師によって伝えられた煎茶。
県内最大のお茶の産地、東そのぎの茶園や製茶工場を
めぐります。

|開催日| 2017年**9月30日**(土)

|参加費| 7,000円(昼食代込み)

|定員| 40名(最少催行人数:35名)

8月1日より申込受付開始



明治時代の古民家で茶農家の
手づくり料理をいただきます。



茶摘み体験



茶友のお茶と
お菓子で一休み
写真:(有)茶友提供



行 程		★当日の天候・道路状況等により、旅程・見学箇所・訪問順序・食事内容・帰着時間等が変更になる場合があります。	
長崎歴史文化博物館 9:00	<長崎自動車道>	*車窓見学	東彼杵町坂本郷の茶畑
*製茶工場見学・茶摘み・手もみ体験	長崎県農林技術開発センター茶業研究室	*昼 食	明治時代の古民家（彼杵の荘）.....
*見学(ガイド付)	*車窓見学	*見 学	<長崎自動車道>
..... 東彼杵町歴史民俗資料館	西九州一の集団茶園 「赤木茶団地」	茶 友	長崎歴史文化博物館 18:00頃

★雨天決行 ★歩きやすい服装や靴でご参加ください。

★このツアーには添乗員は同行しませんが、「長崎歴史文化博物館」の研究員が随行します。

ご集合場所

長崎歴史文化博物館(長崎市立山1丁目1-1) ※バスの途中乗降はできませんのであらかじめご了承ください。
2017年9月30日(土) 午前8時30分から受付開始予定

ご旅行条件(抜粋) 詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、事前にご確認の上お申し込みください。

◆募集型企画旅行契約

この旅行は㈱KTNソサエティ(長崎県長崎市金屋町1番7号 長崎県知事登録旅行業2-163号 以下「当社」という)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と主催旅行契約を締結することになります。また、契約内容・条件は、各コースごとに記載されている条件の他、下記条件、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款主催契約の一部によります。

◆旅行お申し込み及び契約成立

- (1)お申込書に所定の事項を記入し、お申込金又は旅行代金を添えてお申込みいただけます。なお、お申込金は「旅行代金」または「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。
- (2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約の申し込みを受けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内(または当社が設定した日まで)にお申込書とお申込金または旅行代金を提出していただきます。また、この期間内にお申込書とお申込金または旅行代金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金または旅行代金を受領したときに成立するものと致します。

◆旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって11日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

◆旅行代金に含まれるもの

旅行日程表に明示した輸送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用および個人的費用は含みません。)

◆取消手数料

	取 消 日	取 消 料
旅行開始日の 前日から起算して さかのぼって	①11日前までの解除	無料
	②10日前～6日前までの解除	旅行代金の20%
	③5日前～2日前までの解除	旅行代金の30%
	④前日の解除	旅行代金の40%
	⑤当日出発前までの解除	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

◆旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する旅行条件書でご確認ください。

◆催行中止について

参加人数が最少催行人員に満たない時は中止することがあります。

◆個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申し込みの際にお申込み書にご記入いただいたお客様の個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいたご旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
※この他、当社では①会社及び会社と連携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③特典サービスの提供④統計資料の作成においてお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

◆旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は2017年4月1日を基準日としています。また、旅行代金は2017年7月現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

〈企画に関するお問合せ〉

長崎歴史文化博物館

〒850-0007 長崎市立山1丁目1番1号

電話:095-818-8366(史跡めぐり係)

開館時間:8:30～19:00

〈旅行に関するお問い合わせ・参加のお申込み〉

(株)KTNソサエティ (一社)全国旅行業協会正会員

〒850-0037 長崎市金屋町1番7号 KTN本館内

電話:0120-888-953 または 095-827-2316

平日10:00～12:00/13:00～18:00 (土日祝休)

長崎県知事登録旅行業2-163号 総合旅行業務取扱管理者 川場 満裕

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。当該旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者におたずねください。